

議 長 受付番号第7号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 吉 田 議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。質問議員、第3番 吉田功。件名、新松田駅周辺の安全と活性化について。

要旨。(1) 新松田駅周辺の朝夕の通勤・通学時間帯においては、JR松田駅との乗り換え客や自動車による送迎等により大変混雑している状況にあり、将来に向けては駅周辺整備として再開発が計画されております。新松田駅周辺の渋滞の解消や歩行者の安全確保について、当面の対策としてはどのようなことをお考えですか。

(2) 駅周辺にはシャッターが閉じたままの店舗仕様の建物が多数ありますが、それらの建物が店舗として機能することができるよう、支援するお考えはありますか。

以上、御回答をお願いいたします。

町 長 吉田議員の御質問に順次お答えをいたします。

駅前広場に接する町道3号線、ロマンス通りと言われているところですけどね。においては、新松田駅とJR松田駅間の横断による渋滞の緩和、自動車の送迎が増加する時間帯及び雨の日などの歩行者等の安全確保が課題となっております。この課題解消は、長きにわたって町民の願いである新松田駅周辺整備事業において、基本構想・基本計画、安全・安心なまちの形成を目標に掲げ、バス・タクシーの乗降場や待機所など、施設規模は交通事業者と駅前広場や道路の線形、交差点部の改良などは道路法等に基づき交通管理者と協議を重ねるとともに、広場や町道の上空を渡すペDESTリアンデッキの設置など、再開発事業において課題解消に向けた検討を進めてきており、令和11年度の事業完了を目指しているところでございます。

さて、御質問にあります当面の安全確保につきましては、これまでも交通管理者である警察や北口駅前広場敷地を所有されている小田急電鉄様との連携はもちろんのこと、町道3号線歩道空間へのグリーンベルトの設置による視覚的な差別化、ゾーン30による速度規制、県道711号との交差点部分における飛び出し注意喚起、及び渋滞緩和のための啓発活動など対応してまいりましたので、

引き続き必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に2つ目の御質問にお答えいたします。駅周辺にシャッターが閉じたままの店舗仕様の建物が多数あるという御質問について、現状を説明いたします。ロマンス通りでは、店舗37軒のうち営業中の店舗が22軒、空き店舗が15軒、仲町通りでは、店舗が21軒のうち営業中店舗が15軒、空き店舗が6軒、ファミリー通りでは店舗10軒のうち営業店舗が5軒、空き店舗が5軒、県道711号沿いでは店舗が18軒のうち営業中店舗が15軒、空き店舗が3軒、新松田駅南口では店舗3軒のうち営業中店舗が2軒、空き店舗が1軒でした。

よって、合計で全店舗で89軒のうち営業中の店舗が59軒、空の店舗が30軒のうち住宅と兼用と思われる店舗が19軒ありますので、この分は利用できないとするならば、実質の空き店舗が11軒、11軒のうち町商工振興会での紹介や不動産屋が募集している店舗が5軒あるような状況でございました。

閉店に至った経過を町商工振興会に確認をしたところ、家族経営による小規模な店舗が多く経営状況によるものに加えて、高齢者となり後継者がいなかったという事業継承の課題などもあったと伺っております。そうした課題解消の一助となるため、利用可能な店舗の利活用を目的として、平成30年度より松田町店舗リノベーション支援補助金を創設し、支援をしているところでもございます。

補助金交付の実績につきましては、平成30年度1件、50万、令和元年度2件、71万8,000円、令和2年度が1件、50万円、令和3年度が2件、100万円、令和4年度が2件、100万円、令和5年度も2件、100万円で、いずれも改装費に対する交付金を交付いたしております。

このような店舗リノベーション支援により、点在する店舗をさらに継続させる支援の活用促進を図るなど、町内の地域経済の活性化と商業の振興に役立てていただいております。

また、補助金の活用の推進のための周知につきましては、町ホームページや「広報まつだ」、さらには足柄上商工会、松田町商工振興会の皆さん方との連携をしまして、周知を行っております。

そのほかの支援につきましては、既存並びに新規店舗の経営支援の一助となるよう、平成26年度から毎年町経済と商工振興を兼ねて、プレミアム付商工振興券の発行事業を推進し、町内事業者への支援を行っております。

また、町商工振興会様並びに町飲食店組合様の御協力により、平成26年度からちよい呑みフェスティバルを実施し、本年につきましては10月1日、2日に開催する予定となっております。

今後につきましても、継続して店舗リノベーション支援補助金などを推進することにより、まちなかの賑わいの創出を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

3 番 吉 田 大変御丁寧な回答、ありがとうございました。まず、再質問をさせていただきます。まず、新松田周辺の朝夕の混雑につきまして、大きな原因につきましてはJR・小田急線への乗り換えのために、歩行者が横断歩道を渡るのを待つことによって車の渋滞が起こる。それから、迎いの車の、当然朝送るのはそうなんですけれども、また特に夕方につきましては、迎いの車の待機のために車の通行が妨げられる。このようなことが考えられると思います。この迎いの車の待機によって、特に町道3号線は小田急バスの反転地まではバスが通行しますので、そのまたバスとのすれ違い等で車の渋滞が起こりやすいと考えておりますけれども、そのようなことが原因ということではよろしいでしょうか。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。今、議員さんが御指摘いただいたものが主な要因だというふうに我々も認識をしております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。これらの対策について、先ほど物理的などころではラインが引いてあるとか、そういうようなお答えございましたけれども、人的な対策、例えばですね、交通指導員のような方々に依頼して、歩行者の横断と自動車の交通を、通過をコントロールするとか、また長時間にわたる停車を遠慮してもらうような案内をすとかというような働きかけというのは可能でしょうか。

まちづくり課長 御提案、御意見ありがとうございます。今、2点頂きました。少し分けてお話をさせていただく、ちょっと順序としてですね、まず答弁書のほうでも、答

弁のほうでもさせていただいたものが、2点目に今お話をくださった長時間の停車についてでございます。こちらについては、議員御指摘のとおりですね、やはりそこに駅前状況の中に車が長く停車されるということは、大きく渋滞の要因になり得る話でございます。そのソフト対策的なものとしてですね、以前、これは町のほうでもさせていただいたんですけども、停車時間をいかに短くするかという観点で、お家を出る時間、要はお迎えに行くタイミングをですね、駅での停車をなるべく少なくしてほしいというような啓発事業、具体的にはティッシュなどを配ってですね、停車されている方々にお配りをして御理解を求めるようなこともさせていただきました。さらに具体で進んで、今御提案のありましたのは、例えば看板とかこういったものの考え方もないのかというお話でございますけども、これはまた一ついろいろ検討していかなければならないのかなとは思っています。

もう1点の、特に横断で非常に問題となる横断歩道のところですよ。このところでの車が渋滞するきっかけとなるのを交通整理等ができないかというお話になろうかと思えます。これが、まず1つとしてはですね、法的な管理権限的なものが1点ございます。規制とか誘導、言葉としていろいろあると思うんですけども、誘導的なものというのはいろいろところで民間の方もやっていらっしゃるの承知をしております。警察の方がやるとこれがきちりできると。権限を持って、また責任を持ってですね、しっかりできるという整理がございまして。そういった中で、例えば警察の方があそこに立つという場合は、渋滞という物の考え方になろうかと思えます。これが恐らくは、ちょっとすみません、細かく何条、何条言えないんですけども、道路交通法の中でのやはり著しく、著しくですね、これが渋滞であるという認識のもと、これを整理するというお考えで立つことが恐らくあるのかなと思えます。それ以外は、道交法にのっとり横断歩道であり、その横断歩道を前にした車が当然そこに配慮して止まらなきゃいけないのは法で定めるところでございます。

一方で、警備員的な誘導の関係ですね。これはまた、すみません、ちょっとまだ不勉強ですけども、警備員法等で定めがあるようですけども、これはなか

なか規制力はない。お願いレベルである。また責任の所在がなかなか難しいというような課題があるのかなというふうに、今のお話の御提案の中では少し感じるところでございます。

いずれにいたしましてもですね、今おっしゃったような御提案の考え方ということを含めて今までやってきてないことは確かでございますので、どのような手法があるかというのは検討させていただければと思います。

3 番 吉 田 ありがとうございます。確かに誰がやるのか、そういうようなこともいろいろと越えていかなければいけない課題はあると思います。また、関係の団体、組織、警察であったり交通指導員の方々とか、そういう方々ともいろいろと相談したり協議したりするところが必要かと思っておりますので、ぜひそういうような形でも、いい形で、できるだけ早い時期で、多少でも改善ができるような工夫をしていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、駅周辺のシャッターが閉じたままの店舗についてのいろいろな取組について御質問させていただきたいと思っております。駅周辺についての賑わいについては、大型店舗の誘致という考え方もありますけれども、周辺地域の回遊型の賑わいづくりという考え方もあると思っております。先ほどの御回答、また今までの取組を見て、かなり松田町でも努力されてるということは理解はしております。ただ、今のせっかく空き家対策と同じように、シャッターが閉じて…シャッターがある店舗の形があるところ、そういうような場所というのを有効に使っていくというのも、一つの手ではないかと思っております。そのときに、このリノベーション支援により、近々ではどのような効果があったか、ちょっと教えていただければと思います。

観 光 経 済 課 長 このリノベーション補助につきましては、趣旨につきましては集客力と利便性の向上、新たな出店並びに特産品開発に資する事業の促進により、来町者の増加と町内店舗の全体の魅力のアップをすることで、地域経済の活性化と賑わいの産業の創出を図り、商業の振興に資することというのが目的でございます。そういったことで、先ほど平成30年度からの実績がございますが、開店、店を再開したことによりまして、ふだん行ってないようなこと、お店も、飲食店も

開園しましたので、賑わいの復活というものが効果としてはございました。

3 番 吉 田 ありがとうございます。かなり、今そのようなところが開いていくということは、なかなか有効なことじゃないかと思います。ただしですね、必ずしもずっと続けられたところばかりではないかなと思います。残念ながら、軌道に乗らなかったところというのは、例えば商工振興会等に参加していられたのか、そのようなところと協力できていたのか、このようなところはお分かりになりますでしょうか。

観 光 経 済 課 長 この補助金の対象者の要件としまして、足柄上商工会松田支部の会員であることということで、いわゆる松田町の商工振興会の会員であることということが要件になっています。それは、1の店舗ではなくて、他の店、事業者とも連携した取組が商業というのは必要でございます。あるということと、やっぱり補助金を活用してリノベーションするので、商工振興会でこの補助金を申請したときに、一定の審査をいたします。そういったことで会員になっていただいているというものもございます。その審査の内容としましては、事業企画の妥当性とか、事業実施の確実性とか、事業の効果、こういったものはどうなのかということで、あらかじめ申請の中での書類のうちに確認書というものが商工振興会から発行されていますので、そういったことで商工振興会の会員であるということが条件になっております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。駅周辺の条件を考えると、有効というか、アドバンテージな業種といいますと、アルコールを伴う飲食店、それから進学塾、それから駐車場、特に駐車場などは、車も当然そうなんですけれども、午前中などは自転車置き場もかなり満車の状態で、なかなか自転車が置きづらいくらい盛況というか、大変需要が多いというような状況であると思います。このようなところもちょっとシャッターを開けて、中に自転車を置くとか、そういうようなお店というのも、それは考えられるのかなと思います。

それから、医療施設、クリニックとか特にリハビリ施設、このようなところも駅周辺ですと周りから交通…やってくる公共交通が整っていますので、集まってくるというのでは、来やすいのかなと思います。

このようところがちょっと向いているのかなと思いますけれども、町のほうではどのようなところ、どのような業種が結構焦点になるか、なかなかターゲットになるか、そのようところは考えておいでになりますでしょうか。

観光経済課長　今御提案頂いた中では、リハビリを兼ねたお医者さんとか整形外科とか、松田にはなかなかないようなお店、店舗というのは御提案の中にありました。そういった御提案もごさいますが、現在新松田駅前の再開発事業は進められているところでごさいますので、駅前再開発事業だけでなく、賑わいに資する取組が重要でごさいますので、どういった店舗が必要なのか、または周辺の店舗につきましても回遊性が高められるようにというのもごさいます。新松田駅周辺整備の基本構想において、いろいろ計画が、回遊性というのを計画があるところでごさいます。その構想に踏まえつつ、そういったお店を誘致するという今後の件につきましては、町の商工振興会とか関係団体とも情報交換を重ねてまいりたいと思っております。

まちづくり課長　それでは、今、再開発の話も出ましたので、今のちょっと検討状況と、何個か要素の御提案というか、お話もありましたので、簡単に整理をさせていただきます。例えば駐車場とか駐輪場、これに関しては駅前の交通関係の計画として、警察との協議の中でも必要な部分ですので、しっかりとやっております。また、例えば塾とか飲食店系ですね、こういった方々はですね、例えば今現在構えていらっしゃる方々にいろいろ今、ヒアリングなんかをしています。また、クリニックに関してもですね、いろいろ可能性を含めて、誘致に関して、まだお約束ができる段階ではないですけども、検討しているという状況でごさいます。以上です。

3 番 吉 田　ありがとうございます。なかなか先行した計画、恐れ入るところでごさいます。特に医療系などでは、クリニックやリハビリ施設などが設置されますと、やはりそれに伴いまして、周辺でちょっと終わった後、休憩する場所とか、ちょっと何か食べていこうとか、そういうようなことが伴うことというのは考えられます。そういうような、何か拠点になる、また波及効果のあるような、そのようないろんな事業所というのも、今、課長がお答えいただいたように誘致

していただくとか、そのような働きかけをしていただくというのは大変ありがたい、必要なことじゃないかと思っております。

またですね、例えばですね、これは希望する事業所、商店などで御用聞き、いわゆる御用聞きをとっての補助をして、いろいろと注文を聞いてくるとか、またそういうような食品などについては配達するような専門の業者などありますけれども、そういうものを補助するような形もあると思いますけれども、そういうような形で注文を取って御用聞きみたいなのを取って、いろいろなそれぞれ商店を支援するというような計画などはどうお考えになりますでしょうか。

観光経済課長 現在のそういった事業では、移動販売事業「くるまつくん」がそういった取組をしております。買物に行きたくても買物に行けないような高齢の方とか、障害のある方とか、ございますが、そういった御提案も一つ有効な施策でございますが、現状としてそういった補助金もなく、また取組は現在計画はございませんが、今後御意見を参考にして、いずれにしましても買物に困らないような取組をしてみたいと思っております。

3 番 吉 田 ありがとうございます。「くるまつくん」は、その場にこうやって行くんですけれども、それぞれこうやって回るんですけれども、よく分かっていますので。ただ、いわゆる御用聞き型というのは、それだけじゃなく、福祉の面からも遠いところをこうやって声をかけて回っていくことによって、いろいろなひとり住まいだとかの高齢者のところなどのいろいろなコミュニケーションなどということも機能的になりますので、そのようなこともちょっと今後ですね、考えておいていただければありがたいと思います。

それでは、丁寧な御回答ありがとうございます。時間にもなりますので、これで終了させていただきます。

議 長 以上で受付番号第7号、吉田功君の一般質問を終わりにします。